

## 三刀屋町飯石地区 使用料等の統一について

Q227

合併して4年になるが、公共料金や固定資産税は統一されたのか。まだ統一されていないのなら急いで統一していただきたい。

A：公共料金、税金のすべてが均一にはなっていませんが、何も手をつけずに投げているものはありません。例えば、水道料金や固定資産税率はいっぺんに同じ率にしたりすると、金額が上がる地域には激減緩和措置があるだろうということで、1～2年かけて統一させるようにしています。（市長）

## 三刀屋町飯石地区 前納報奨金について

Q228

固定資産税の前納制度がなくなり、報奨金もなくなった。再開すれば払い込みの意欲も出てくるのではないかと思う。

A：固定資産税の前納制度は以前、納税組合で集合徴収していた経緯もあり、4回で納めるものが1回で済むし、事務的経費もその奨励金でという意味合いでやっていたものですが、現在は納税組合もなく、口座振替や窓口納付をお願いしており、経費的なメリットが目に見えなくなりました。また、前納していただくとその分早くお金が入りますが、利息が多くつくというメリットも最近ではそうありませんので、経費がかからないのに割引してあげるということは、4期を期別納付されても、まとめて払われても市として効果がありませんので廃止しました。これをもう一度戻すということも難しいので、ご理解をお願いします。（市民部）

## 三刀屋町鍋山地区 税等の滞納状況について

Q229

税金の滞納対策はどのようにされているか。また、給食費の滞納もあるようだが、当鍋山地区でも滞納があるかどうか。

A：滞納については市民部収納管理課で対応しています。滞納の額、件数についてはだんだん減ってきています。H17年度の滞納繰越額は2億9,600万円で、このときがピークでした。その後、H18年度は2億1,900万円、H19年度は1億5,900万円と年々下がってきています。収納管理課の職員も増やし、差し押さえについても税の公平負担の面から実施しながら努力しています。（市民部）

A：給食費についてはH19年度248万円滞納があります。H14年度～H18年度までの額が442万円。合併前から引き続いて現在の額になっています。各家庭をまわったり、電話で入金をお願いしたりして、少しずつですが納入をしていただいています。地域で滞納があるかどうかとありましたが、個別に何件とはお答えできませんが、市内全域で滞納はあります。（教育委員会）